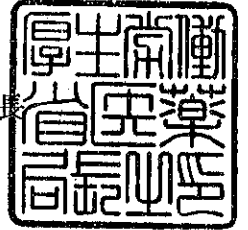


医薬発第0827002号

平成14年8月27日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬局長



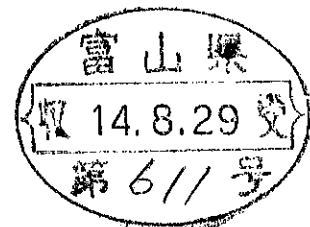
ウシ等由来物を原料として製造される医薬品、医療用具等の
品質及び安全性確保の強化について

標記については、平成13年10月2日付医薬発第1069号により取り扱っている
ところであるが、今般、オーストリア、フィンランド、スロバキア、スロベニア、ポー
ランド、イスラエルにおいてBSEの発生が確認されたことから、上記通知を下記のと
おり改めることとしたので、御了知の上、貴管下関係業者に対して指導方願います。

記

別表1のBSE発生国の欄中「日本」を「日本、オーストリア、フィンランド、ポー
ランド、スロバキア、スロベニア、イスラエル」に改め、BSE発生リスクの高い国の
欄中「、オーストリア」、「、フィンランド」、「、ポーランド」、「、スロバキア」、「、ス
ロベニア」、を削る。

なお、改訂した別表1は別紙のとおりである。



別紙

別表1 BSE発生国又は発生リスクの高い国

| | 国名 |
|--------------|---|
| BSE発生国 | 英国*、ポルトガル*、スイス、フランス、チェコ、アイルランド、オマーン、オランダ、ベルギー、デンマーク、ルクセンブルク、ドイツ、ギリシャ、イタリア、スペイン、リヒテンシュタイン、 <u>日本、オーストリア、フィンランド、ポーランド、スロバキア、スロベニア、イスラエル</u> |
| BSE発生リスクの高い国 | アンドラ、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、ノルウェー、クロアチア、ユーゴスラビア、ハンガリー、マケドニア、モナコ、ルーマニア、スウェーデン、サンマリノ、キプロス、エストニア、リトアニア |

(注1) *はBSE高発生国